

報道関係者各位

大阪府 茨木市

新型コロナウイルスワクチン（3回目接種）の間違い接種について

茨木市内の医療機関において、3回目接種について間違い接種した事案が発生しました。詳細は下記のとおりです。

なお、接種後の健康被害は確認されておりません。

記

1 間違い接種の内容

(1) 接種間隔誤り

6か月未満での接種（5か月と28日）

(2) 年齢誤り

18歳未満での接種（17歳10か月）

2 内容詳細

本市では、国の前倒しの方針を踏まえつつ、3回目の接種券について、接種日の早い順に順次発送していましたが、以下のとおり、間違い接種が発生したものです。

1月28日、改めて、接種券発送の年齢要件等を確認した際に、接種対象者以外へ接種券を発送している事案を発見したため、対象者の方へ連絡・確認した結果、1件の間違い接種を把握したものです。

原因は、対象者のデータを抽出する際、18歳未満の方（10人）を除外する処理ができていなかったこと、また、初回接種の際に接種券付与診票で接種された方（基礎疾患を有する方など）の接種券を、医療従事者と同様の早期に発送したことです。このことに伴い、お一人の方が、接種間隔の誤りに加え、18歳未満で3回目の接種をされたものです。

なお、その他9人の方につきましては、現在のところ、3回目の接種を受けていないことを確認しております。

3 対応

対象者の皆様へは、電話又は訪問により謝罪するとともに、接種券の回収を行っているところです。

今後は、接種券抽出条件の確認を徹底するとともに、市内医療機関には、改めて、対象年齢及び接種間隔の確認にご協力いただくよう依頼いたします。

【問合せ先】

健康づくり課長

電話：072-625-6685